

川内川河川事務所
令和 7 年 4 月 1 日

令和 7 年度 川内川河川事務所 予算概要

- **「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」**として、河道掘削や堤防整備、樹木伐採等とともに、インフラの老朽化対策等の集中的な修繕対策を計画的に推進します。
- 気候変動の影響を考慮し、川内川流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策である **「川内川水系流域治水プロジェクト 2.0」**を推進します。
- 特定都市河川に指定した川内川水系隈之城川流域の **流域水害対策計画の策定に向けた本格的な検討に着手**します。

【川内川河川事務所 事業費総括表】

(単位:百万円)

事業費	令和 7 年度 当初	令和 6 年度 当初
河川改修費	1,740.0	1,737.0
河川工作物関連応急対策事業費	343.0	138.0
河川維持修繕費	1,262.0	1,246.6
総合水系環境整備事業費	122.0	120.0
合計	3,467.0	3,241.6

※上記事業費は、工事諸費を除いている。

■ 問い合わせ先

川内川河川事務所
TEL 0996-22-3271 (代表)

流域治水課 課長
流域治水課 流域調整係長

ながたに けいいち
永谷 恵一
くぼ ゆうたろう
久保 祐太郎

1. 令和7年度 川内川河川事務所の予算概要

【河川整備計画の基本理念】

～ より安全・安心な川づくりと豊かな暮らしを創出し

命を育み魅力溢れる川内川を次世代へ ～

【令和7年度の主な事業内容】

《河川改修事業》

下記事業を促進します。

- ^{あまたつ}天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業
- 川内川高潮対策事業
- ^{とうごう}東郷地区引堤事業
- ^{はつきがわ}羽月川河道掘削事業
- ^{くりの}栗野地区河道掘削事業
- ^{しもかたい}下方井堰改築事業

《河川工作物関連応急対策事業》

- 排水機場（4箇所）の遠隔操作化を実施します。

《総合水系環境整備事業》

- 川内川水系かわまちづくりを推進します。

《その他》

- 川内川水系隈之城川流域の流域水害対策計画の策定に向けた本格的な検討に着手します。

2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

あまたつ 天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業

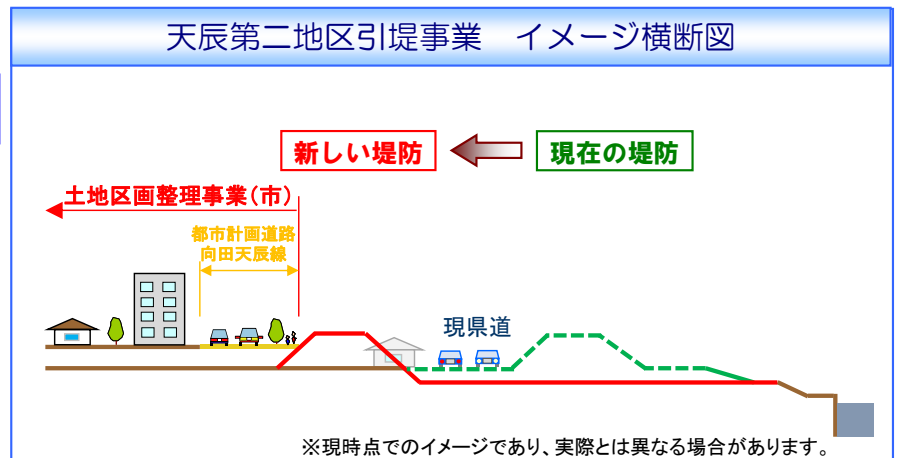
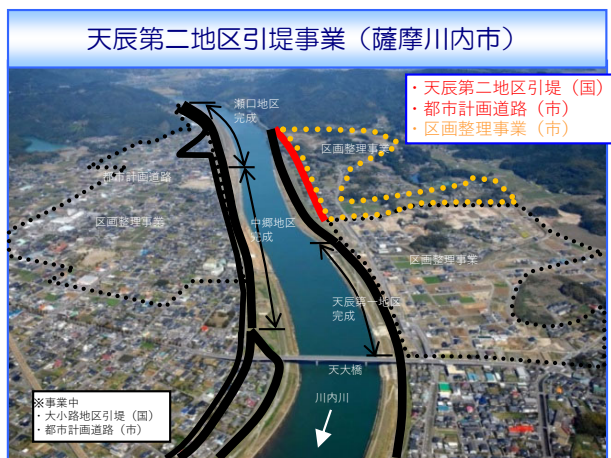
あまたつ
～薩摩川内市街地の治水安全度向上のため、天辰第二地区の引堤事業を促進します～

1. 事業目的

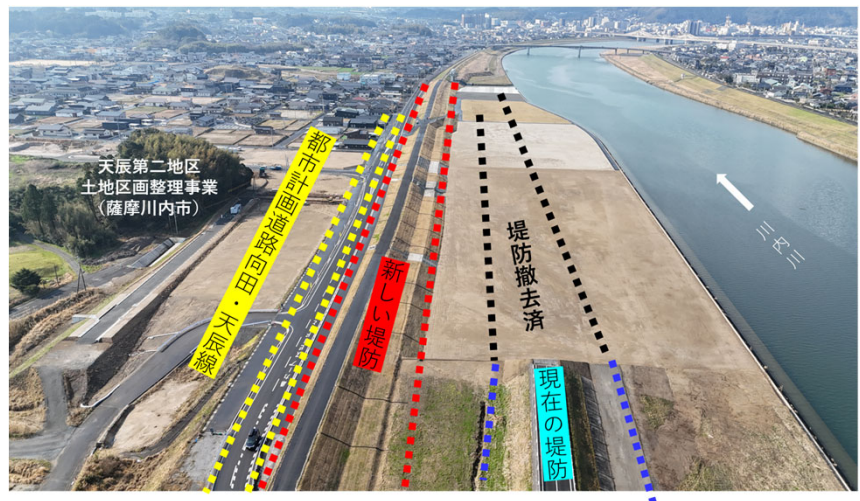
平成29年度より天辰第二地区の引堤事業に着手しており、薩摩川内市の土地区画整理事業と連携・調整を図りながら、用地取得、整備等を実施します。
令和元年度に県道山崎・川内線の迂回路工事を実施し、令和2年度より堤防（引堤）の整備に着手しており、令和7年度も引き続き堤防整備を実施します。

2. 事業内容

- 事業場所：薩摩川内市天辰地区
- 事業期間：平成29年度～
- 令和7年度実施内容：支障物件移設、警報局移設 等



河道掘削の施工状況（天辰第二地区）



施工状況写真（R7.3時点）

2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

川内川高潮対策事業

ぐみさき

～久見崎地区の高潮による海水越波の浸水被害を防ぐため、堤防整備等を促進します～

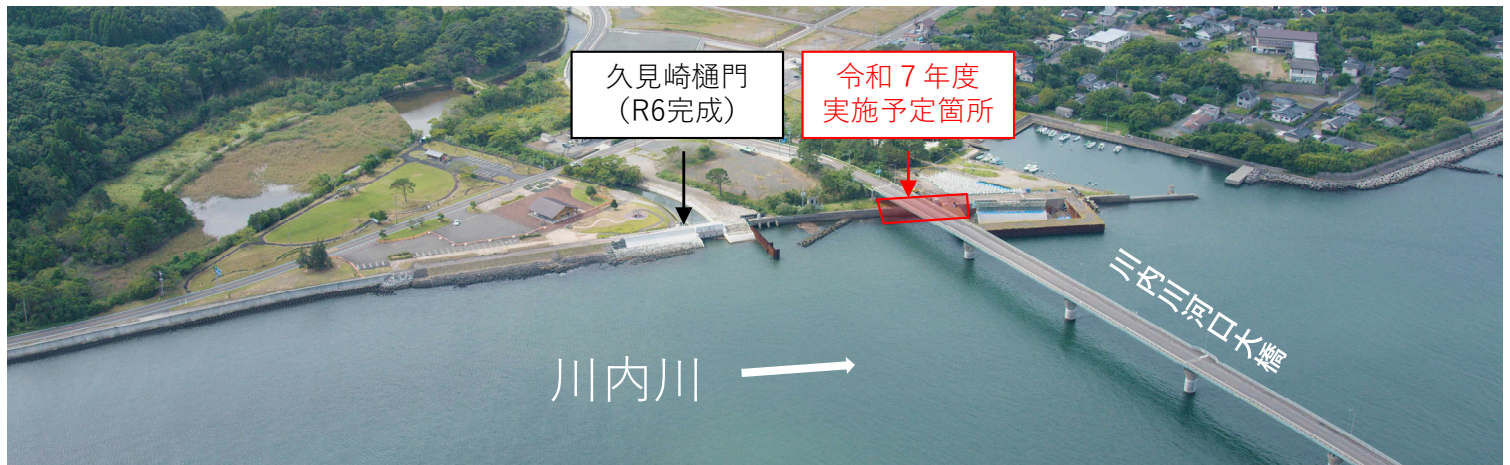
1. 事業目的

川内川河口に位置している船間島・久見崎地区は、近年においても台風通過時に海水が越波し、工場倉庫等の冠水及び市道の路面損傷等の被害が発生しています。

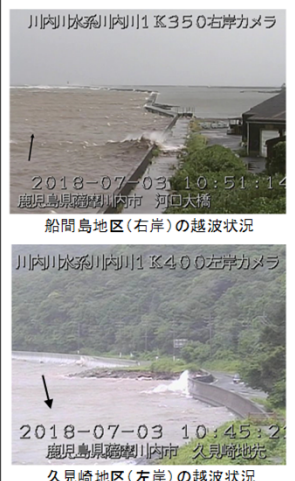
そのため、高潮対策として堤防高さが不足している箇所の堤防嵩上げ等を令和元年度より着手しており、令和7年度も引き続き堤防整備を促進し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

2. 事業内容

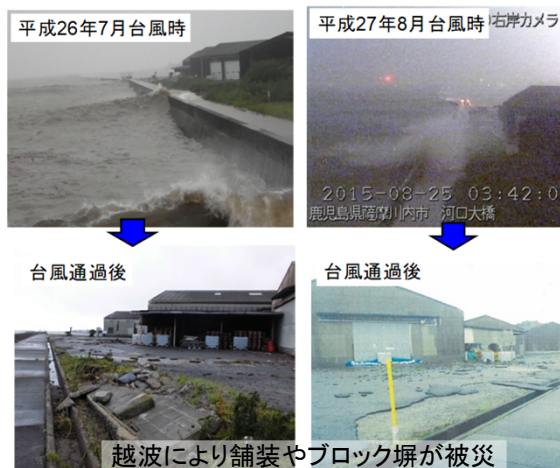
- 事業場所：薩摩川内市久見崎地区
- 事業期間：令和元年度～
- 令和7実施内容：高潮堤防整備 等



H30.7.3台風7号における越波状況



船間島地区の過去の被災状況



久見崎樋門（R6年度完成）

2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

とうごう 東郷地区引堤事業

～とうごう東郷地区の治水安全度向上のため、引堤事業を促進します～

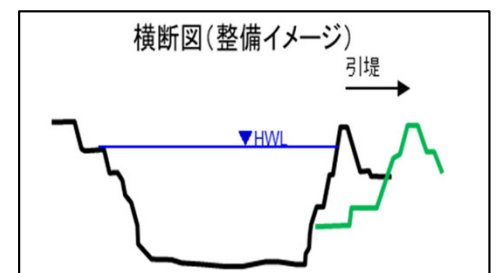
1. 事業目的

薩摩川内市街部直上流に位置する東郷地区は、現況堤防高が治水計画に必要な計画堤防高に対して不足するとともに、洪水を流下させるために必要な川幅も狭いことから、治水安全度向上のための堤防整備（引堤）が必要です。

令和6年度より用地調査に着手しており、令和7年度は白浜地区の河道掘削等を実施します。

2. 事業内容

- 事業場所：薩摩川内市東郷地区外
- 事業期間：令和6年度～
- 令和7年度実施内容：河道掘削 補償 等



2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

はつきがわ

羽月川河道掘削事業

～羽月川の洪水に対する安全性向上のため、河道掘削・樹木伐採を促進します～

1. 事業目的

川内川支流の羽月川では、洪水による浸水被害の軽減を図るため、平成28年度より河道掘削・樹木伐採に着手しており、令和7年度も引き続き実施し、治水安全度の向上を図ります。

2. 事業内容

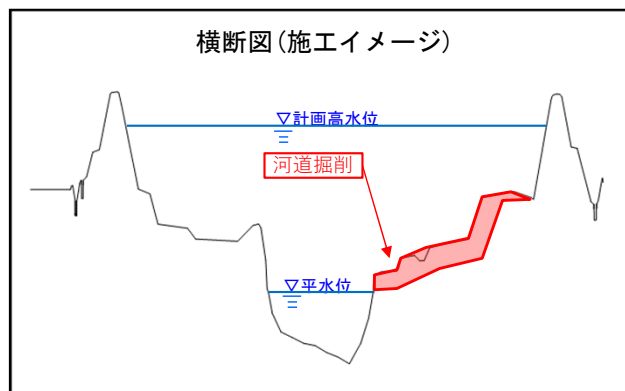
- 事業場所：伊佐市堂崎地区外
- 事業期間：平成28年度～
- 令和7年度実施内容：河道掘削 護岸 等



事業実施区間



河道掘削の施工状況（羽月川）



2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

栗野地区河道掘削事業

～栗野地区の洪水に対する安全性向上のため、河道掘削・樹木伐採を促進します～

1. 事業目的

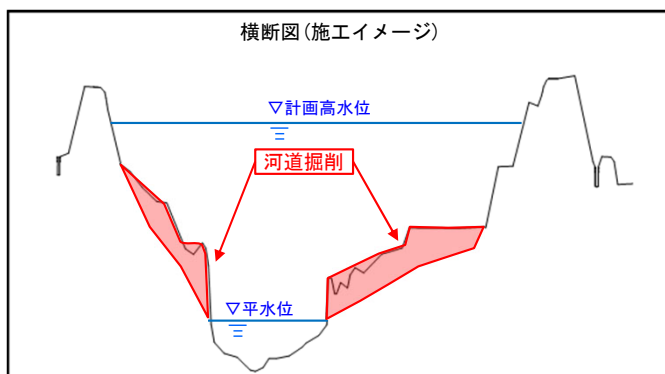
川内川の湧水町栗野地区では、洪水による浸水被害の軽減を図るため令和元年度より河道掘削・樹木伐採に着手しており、令和7年度も引き続き実施し、治水安全度の向上を図ります。

2. 事業内容

- 事業場所：湧水町栗野地区
- 事業期間：令和元年度～
- 令和7年度実施内容：河道掘削 等



事業実施区間



河道掘削の施工状況（栗野地区）

2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

下方井堰改築事業

～えびの地区の洪水に対する安全性向上のため、固定堰の改築を促進します～

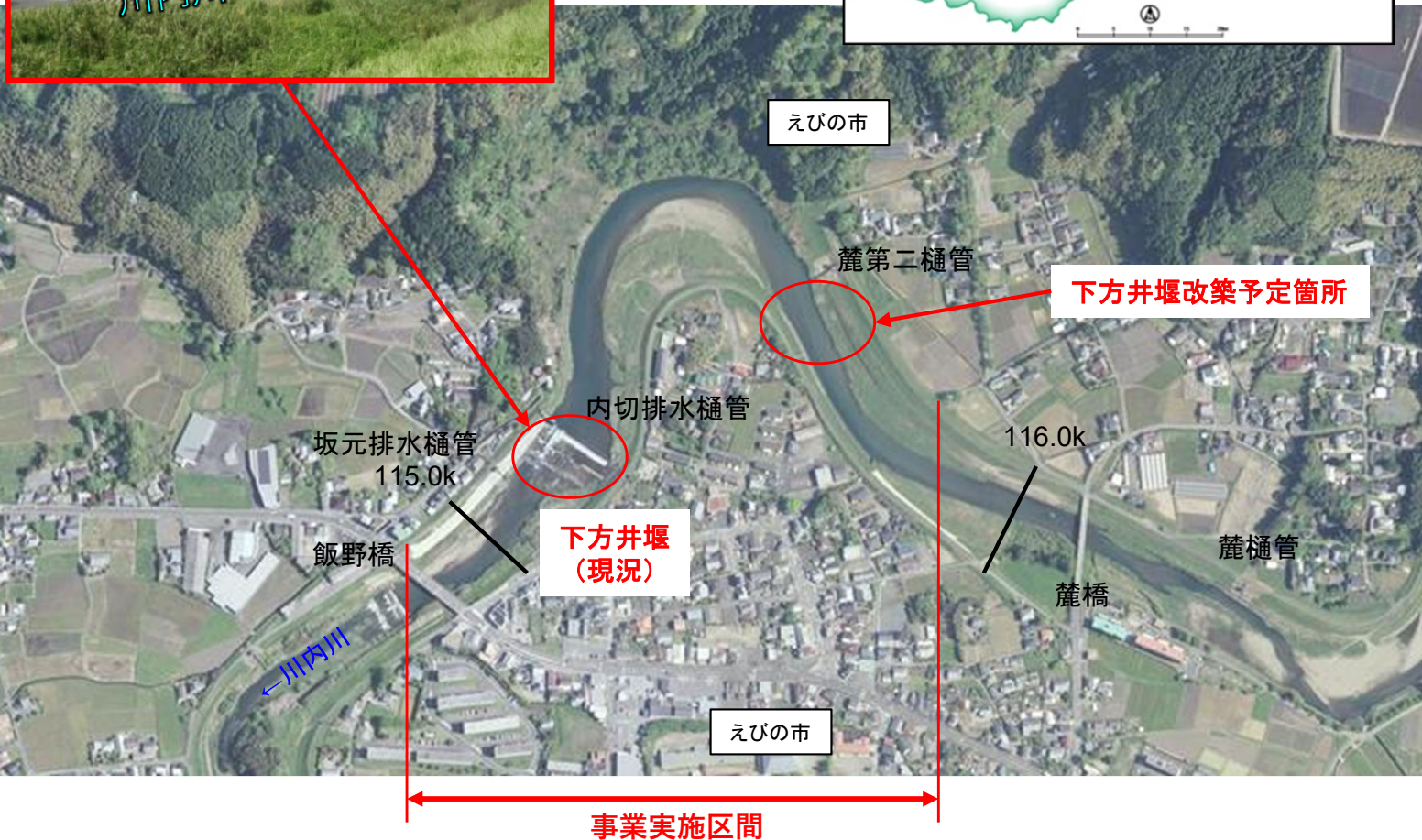
1. 事業目的

川内川上流に位置する下方井堰は、固定堰であり洪水の流下を著しく阻害しているため、堰上げによる水位上昇の影響が懸念されています。

令和7年度は堰本体工（右岸側）に着手します。

2. 事業内容

- 事業場所** : えびの市原田地区外
■事業期間 : 令和5年度～
■令和7年度実施内容 : 堰本体工（右岸側）等



2. 主な事業の内容＜河川工作物関連応急対策事業＞

排水機場 遠隔操作化

～洪水に対する安全性向上のため、排水機場の遠隔操作化を推進します～

1. 事業目的

頻発化する洪水、激甚化する水災害に対応するため、操作員待避等の緊急時に確実に排水ができるよう、遠隔操作機能を整備し操作の高度化を図ります。

令和7年迄に、全ての排水機場（12機場）で遠隔操作が可能となります。

2. 事業内容

- 事業場所：薩摩川内市、えびの市
- 事業期間：令和4年度～
- 令和7年度実施内容：遠隔操作化



整備前
操作員による機側操作
(2人に対応)



整備後
自治体（操作委託先）等からの遠隔操作
(少人数で対応することが可能)

2. 主な事業の内容＜河川維持修繕＞

河川管理施設の維持修繕

～堤防や樋門等の構造物が確実に機能を発揮出来るよう点検や維持修繕を実施します～

1. 事業目的

河川管理施設の適切な維持を目的に、河川巡視や、樋門等の構造物点検を行い、必要に応じて河川管理施設の維持修繕（堤防法面、護岸、構造物、河道維持）を実施します。

2. 事業内容

- 事業場所：薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市
- 令和7年度実施内容：河川管理施設の点検と維持修繕

＜堤防除草＞



＜塵芥処理＞



＜護岸崩壊＞



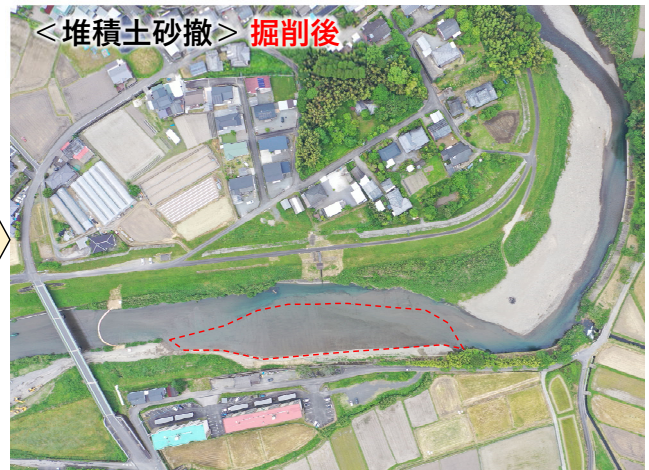
＜河岸洗掘＞



＜堆積土砂撤＞ 掘削前



＜堆積土砂撤＞ 掘削後



2. 主な事業の内容＜総合水系環境整備事業＞

総合水系環境整備事業（川内川水系かわまちづくり）

～豊かな川内川を軸とした河川の利活用を推進し、地域の活性化・振興を推進します～

1. 事業目的

令和3年3月に川内川水系かわまちづくり計画が変更登録され、天辰地区は新規地区として追加されました。引堤事業により広大な高水敷が創出され、土地地区画整理事業により人口増が見込まれていることから、活発な利活用が期待されているため、新しく創出される水辺空間に、高水敷整正・管理用通路・階段護岸・階段の整備などを行うことにより、水辺に親しみやすくし、治水上・河川利用上の安全性の向上を目指します。

2. 事業内容

- 事業場所：薩摩川内市 天辰地区
- 令和7年度実施内容：高水敷整正、管理用通路等



平佐西地区歴史さんぽ



全国市町村交流レガッタ



地元協議



将来整備イメージ

2. 主な事業の内容＜その他＞

川内川水系隈之城川流域の流域水害対策計画の 本格的な検討に着手

～あらゆる関係者協働による水害リスクを踏まえた雨水の貯留・浸透機能を向上を推進します～

1. 事業目的

「流域治水」の取組みとして、ハード整備の加速化に加え、あらゆる関係者協働による水害リスクを踏まえた雨水の貯留・浸透機能を向上させるため、市街化が進む川内川水系隈之城川流域を令和6年11月1日に特定都市河川に指定しました。

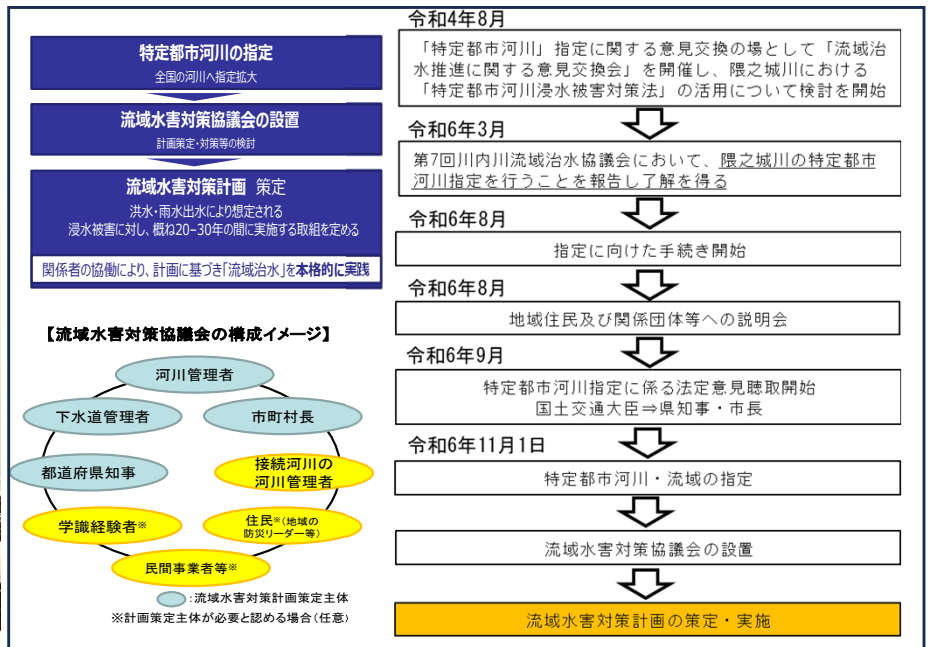
国・県・市等からなる流域水害対策協議会を組織し、浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるために、流域水害対策計画の策定に向けた本格的な検討に着手します。

2. 事業内容

- 事業場所：薩摩川内市隈之城川流域
■令和7年度実施内容：流域水害対策計画の策定に向けた検討



指定範圍



地元説明会の状況（R6.9.1）